

令和2年10月28日

「みやざき材の家」県産材消費緊急支援事業文書提出時の確認事項とお願い

宮崎県木材協同組合連合会連  
担当： 佃 賢 一

「みやざき材の家」県産材消費緊急支援事業をご利用いただきありがとうございます。  
文書等を提出いただく際は、下記事項を再確認し提出いただくようお願いいたします。

1. 申請書を提出する際の確認事項とお願い

---

1-1 「様式第1号」と「様式第2号」は、日付記入と作成者(施工者)の押印を   
してください。

---

1-2 施主様と施工業者の契約書は、契約日・発注者・受注者が確認できるも   
のを提出してください。約款等の詳細は不要です。

---

1-3 1-4 図面は、平面図・立面図と延床面積が記載されたもの、構造(柱の   
配置)がわかるものを提出してください。矩計図や伏図等は不要です。

---

1-4 申請書は2部(2セット)提出してください。(うち1部はコピーで結構です)

---

2. 完了届を提出する際の確認事項とお願い

---

2-1 「様式第3号」と「様式第4号」は、日付記入と作成者(施工者)の押印を   
してください。

---

2-2 施工業者から宮崎県木材協同組合宛の請求書を発行し同封してくださ   
い。金額は柱の購入金額(柱の本体価格+消費税)となります。

---

2-3 写真(L判)は、他の書類と一緒にファイリングしますので、A4サイズで   
並べて印刷するか、台紙に貼り付ける等してください。

---

2-4 完了届一式は、2部提出してください。(請求書は1部)

---

